



確かな学力の向上をめざして【7月】

■「道徳教育の充実をめざして」

平成27年3月27日に文部科学省のホームページに道徳に関連する新学習指導要領が公開されました。「特別な教科 道徳」の導入は、小学校が平成30年、中学校が平成31年ですが、今年度より新学習指導要領の趣旨を踏まえた取組が可能となります。「道徳教育の充実」に向けて、今、何をしていけばよいのでしょうか。

今、子ども達に求められているものは？

- 課題発見・課題解決能力
- 創造性
- 感性
- 思いやり
- 意欲
- 多様性を受容する力

文部科学省のHPで
新学習指導要領を確認
しておきましょう！



特に、いじめなどの様々な課題に対して、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育てていくことが求められています。

今、学校で行うべきことは？

- ◆学校全体で取り組むこと
 - 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること
 - 全体計画や年間計画に基づいた授業実践
 - 全職員で重点内容項目を意識して指導すること
 - 他教科との関連を図ること（別葉の作成と活用）
 - 「道徳の時間」における指導の充実
- ◆家庭や地域との連携
 - 地域に向けて、道徳の授業公開をすること
 - 「私たちの道徳」を活用すること
 - 家庭や地域での道徳的実践につなげること

【先進校の実践例紹介Ⅰ】
学校の重点内容項目を全職員で確認しながら実践する工夫

- ①年計を職員室に掲示する。
- ②実施後、蛍光ペンで着色する。
- ③別資料で実践したら加筆する。（見える化で、確実な実践につなげる）

【先進校の実践例紹介Ⅱ】
「私たちの道徳」を活用した保護者啓発

保護者に「私たちの道徳」の読み物資料のベスト3を選んでもらう（夏季休業中）

教科書の作成、評価等、変更された部分がクローズアップされますが、道徳教育がめざしている根底の部分は変わりません。



まずは、週1回の「道徳の時間」を確実にを行い、実践を積み重ねていきましょう。

心を育てる道徳教育のポイント

- ・共感手段であって目的ではない。共感しながら、自分の考えをつくるのが目的
- ・資料や事象を多面的・多角的に分析する
- ・「場面ごとの発問」の学習展開の授業だけでなく、「中心発問」と連動させた授業を考えることも大切
 - 「この資料にはどんな意味があるのか？」
 - （時には、子ども達に考えさせることも有効）

6月30日の「道徳教育推進教師研修会」の内容を校内で共有しましょう！

